

## 学生支援に関する方針

本学の学生支援に関する基本方針は、学生の主体性を重要視しながら、一人ひとりを大切に、入学から卒業に至るまでの各種学生支援を総合的に展開することによって、学生の「自立・自走する力」（自らの頭で発案し、計画を練り、リーダーシップを持って実行できる人）の育成を促し、同時に愛校心をも育むようなエンロールメント・マネジメント（入学前から、在学中、卒業後までを一貫してサポートする、総合的な学生支援策）を確立することにある。

### <キャリア形成検討会議の役割について>

大学設置基準の改正、及び本学における建学の精神の遂行に鑑み、学生のキャリア形成に繋がる取り組みについて横断的に議論するための会議体として、常任理事会の下にキャリア形成検討会議を設置し、具体的施策の検討を進める。キャリア形成検討会議は副学長（教学担当）を議長とし、以下の事項について検討を行う。

- (ア) 本学における学士課程教育の諸課題について、入口から出口にかかわる入学試験委員会、教学委員会、学生部委員会、就職委員会、国際交流委員会、国際教育推進委員会が連携を図る。
- (イ) 大学設置基準の改正により、大学には、当該大学及び学部等の教育上の目的に応じ、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程の実施及び厚生補導を通じて培うことができるよう、大学内の組織間の有機的な連携を図る。
- (ウ) 正課授業において、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことができる授業科目を設ける。

### <愛知大学におけるキャリア教育の方針>

#### ア. キャリア教育の基本目標

- (ア) 入学時からのキャリア教育を通じて、学生に大学で学ぶ目標を明確に意識させ、4年間の学士課程教育における学びの意欲の向上を図る。
- (イ) 正課授業と課外活動とを問わず、主体的な学びと多彩な経験の蓄積が人としての成長を促し、社会を生き抜いていく能力・意欲・資質を育てていくという考え方に基づき、「自立・自走型人材」の育成を目指す。
- (ウ) キャリア教育を通じて、学生が卒業後の進路の選択肢について理解し、自らにふさわしい職業に就き、社会の一員として生涯にわたって実りある人生を支援することを目指す。

#### イ. キャリア教育の基本方針

- (ア) 上記の基本目標を実現するため、「学士課程教育」「学生生活・課外活動支援」「キャリアデザイン・就職支援活動」の3つのフィールドを総合的、体系的に整備し、学生一人ひとりに多様な学習や経験の場を提供する。
- (イ) 現地・現場主義の教育の伝統にもとづき、キャリア教育においても実践的な学びを重視し、インターンシップや課題解決型学習（PBL）等の体験型学習を積極的に展開する。
- (ウ) 学生の「人間力」を育成する観点にたち、多様で幅広い他者との人間関係を形成す

る場を積極的に提供する。そのために、地域社会や産業界、NPO 法人等との積極的な連携を図る。

(エ) グローバル化する社会で生きる力を育成するために、実践的な外国語教育や異文化理解能力、コミュニケーション力を培う教育を積極的に展開する。

#### <修学支援に関する取り組み>

##### ア. 総合的な学生支援体制の整備

学生支援関連部署の連携により、入学前から卒業までの学生支援を総合的・体系的に行う。

##### (ア) 入学前教育

推薦入試等入学者への入学前教育は各学部個別に実施されている。各学部でどのような入学前教育が実施されているか、教育的見地から把握する体制を整える。

##### (イ) 自習環境・グループ学習環境整備

公務員志望、教職志望等の特定の目標のための自習環境は整っているものの、大学院進学等学習意欲の高い学生に開放された自習スペースは存在しない。そのため、図書館を自習室代りに使用する場合が多くみられ、図書館の開館時間の見直しが求められている。学生の自習環境に関わるニーズ調査を実施し、目的に沿った自習環境を整備する。

また、演習授業におけるグループ学習や、学生たちの自発的グループ学習を実施するグループ学習専用空間 (learning commons) については、名古屋校舎、豊橋校舎の図書館に設置している。2017 年度からは、名古屋校舎に新たにラーニングコモンズ及びグローバルラウンジを設置し、環境整備を図る。

##### (ウ) 学習・教育支援センター、学生相談室及び保健室の連携

学生支援に関わり、上記 3 部局では①学生相談室での性格判断テスト (名古屋)、②保健室での健康診断時における相談受付、③学習・教育支援センター (名古屋) での学業成績不振者指導・外国語等の必修科目による 1 年次生の 4・5 月の欠席状況調査を実施した実績がある。

①、②では主に心身の健康面について、③では主に学習面について問題を抱える学生を早めに把握することにより、学生の支援に備える。3 部局での連携を強化して今後更なる学生支援体制の整備を図る。

また、障がいのある学生に対する支援について、入学試験出願時より特別に配慮を要する受験生に対して個別に対応をしている。入学後も教務課、学生課、学習・教育支援センター、学生相談室、保健室等各教授会と連携しつつ個別に対応している。2016 年 4 月に施行された障害者差別解消法をふまえ、引き続き支援体制の整備・充実に努める。

##### (エ) 学業成績不振者への対応

面談の実施により学業成績不振者の状況把握に努め、組織的、継続的な指導体制を構築する。学業成績不振の原因を早期に発見し、その後の対応の継続的指導体制を強化するため、現行でのアドバイザーにさらに綿密な対応を求める。なお、留年生については卒業判定後に学修指導を実施することにより、学習意欲向上や卒業に向けた支援体制を充実させる。

##### (オ) 大学院生の支援制度

上記 (ア) ~ (エ) は主として学部学生への支援である。大学院生については、研究活動支援を手厚くする必要があり、支援制度の充実・強化を図る。

### <生活支援に関する取り組み>

生活支援に関する基本的な方針は、すべての学生が心身ともに健康かつ安全で充実した学生生活を送るために、各自が健康と安全への関心を高め、責任を持って自己管理できるように指導と各種の支援活動を行うことである。

#### ア. 奨学金制度の整備・充実

(ア) 奨学金に関する制度設計及び基本的運用の方向性を次のとおり定める。

- ①給付型を主とし、貸与型を従（補完的位置付け）とする。
- ②メリット型を主とし、ニーズ型を従（補完的位置付け）とする。
- ③学納金収入に占める奨学費支出の割合の目標値を定め、その効果的活用を図る。

(イ) 下記諸問題への対応について、学内関係機関と協議を経た上で大学全体として取り纏めていくこととしている。

- ①学業奨励金とスカラシップ奨学金継続に関する成績基準の関係
- ②学部生に対する給付額との関連での院生研究奨励金の金額
- ③交換留学奨励金と学業奨励金との併給
- ④専門職大学院貸与奨学金制度の運用
- ⑤改正割賦販売法施行に伴う奨学ローン援助奨学金制度の取扱い
- ⑥外国人留学生に関する奨学費と日本人学生向け奨学費との関係
- ⑦スポーツ奨学金の取り扱い

#### イ. 学生のボランティア活動の推奨と支援

人間性、社会性を培う機会と場を積極的に提供する。とくに、2015年12月に設置したボランティアセンターで、学生自身が自主的・積極的にボランティア活動にかかわっていただけるよう、情報収集に努め、学内掲示板を活用し、関係資料を提供していく。

#### ウ. スポーツ政策の策定・展開

学生の健全な育成、充実した学生生活、ひいてはスポーツ文化の振興・発展に寄与するため、体育会各部の健全なスポーツ活動を支援する体制を強化する。学生の課外活動中の安全の確保に努め、各部に関与する教職員や学外指導者の処遇、課外活動補助の見直しも視野に入れたスポーツ政策全体にかかわる管理運営組織を見直す。

#### エ. メンタルケア機能及びハラスメント相談機能の強化

学習・教育支援センター、学生相談室、保健室機能の連携・強化を図るために、これら組織の上部機関の設置の検討を急務とする。大学院生についてもメンタルケア機能及びハラスメント相談機能を充実させる。

#### オ. 保健室機能の強化

学生の心身の健康保持・増進、安全・衛生を担保するため、危機管理委員会及び同委員会感染症対策部会との連携を密にし、危機管理体制の整備・充実に努める。

#### カ. 保護者等との連携強化

学生支援機能を充実させるため、後援会（保護者等）との意見交換の場を積極的に持ち、後援会（保護者等）との連携を強化する。

#### キ. 留学生の支援

留学生の支援については、住居の確保等の相談といった生活支援体制を充実させる。

### <進路支援に関する取り組み>

進路支援に関する基本的な方針は、学生が自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培う支援を提供し、一人一人が自らのキャリアプランにふさ

わしい進路を実現することである。

#### ア．就職支援事業の強化

- (ア) 望ましい職業観・勤労観の醸成を図るとともに、学生時代に社会人としても生かせる知識や技能を修得するために、低年次生を対象としたキャリアデザインプログラムを充実させる。
- (イ) 3年次の実践的な就職活動支援プログラムでは、学生の主体性を重視しつつ、キャリア支援ガイダンス、企業人を招いた各種セミナー等の支援行事を展開する。カウンセリングを充実させ、学生が自ら考え、自分自身にふさわしい進路決定を実現させる。
- (ウ) 卒業年次生の未内定者を対象に、企業セミナーの追加設定、優良求人の開拓・メール配信を始め、学部担当者を中心とした個別の支援を強化することを通じて、内定取得へと導く。
- (エ) 大学院生に対して、キャリア支援課ガイダンスへの参加や就職相談等での利用促進を図る。
- (オ) 留学生に対して、国際交流センター事務課と連携を図り留学生に対する就職支援を強化する。
- (カ) 障がいのある学生に対して、関係部局等との連携を図り、就職支援の強化に資する。

#### イ．職業支援教育の充実

- (ア) 教員養成について、教職課程センターを中心に、各学部・学科の教育と連携した教師教育の総合的な強化を進める。
- (イ) 公務員養成について、公務員志望の学生に対して新入生公務員志願者選抜奨学制度を設ける等、入学時から継続的に動機付けを行うと共に、試験合格をめざした実践的な対策学習の提供、合格者や人事担当者を招いての各種セミナーを実施していく。
- (ウ) 一人ひとりの卒業後の進路やキャリアプランに鑑み、必要となる実践的知識、語学力、国家資格等の取得を目指したキャリア開発講座の効果的運営を推進する。

#### <ピア・サポートに関する取り組み>

- (ア) 生活支援、キャリア支援、国際交流等で実施しているピア・サポート体制についてさらなる充実をはかる。
- (イ) 留学生の修学支援や新入生に対する導入教育におけるピア・サポートの導入を含め、修学支援において SA 制度等のピア・サポート体制の拡充を検討する。